

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者の方々が、その人らしく笑顔で生活できるよう、地域資源を活用し支援していく事を理念とし共有スペースに掲示する事で、職員間で共有意識づけに繋げている。	法人の理念とともに「その人らしさ」、「笑顔」を謳ったグループホーム独自の理念があり一人ひとりの利用者の支援に反映している。また、理念に沿ったホームの目標も作られており、リビングに掲げられている。理念については申し送りなどで職員間の共有化を図っており、理念や目標にそぐわない言動については管理者が正しい方向に導くように助言などを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	追分地区・軽井沢町の行事への参加や、地元の小学校との交流を通じ地域との関わり、交流を行っている。	ホームはデイサービスや特別養護老人ホームなどが併設されている複合施設の中にあり、施設として区に協力費を納め、利用者もデイサービスや特別養護老人ホームの利用者に顔見知りが多く、お互い行き来している。毎週火曜日に外出やケーキ作りなどのお手伝いに訪れる方やダンスのボランティアなど、多くの地域のボランティアが来訪している。近くの保育園児や小学校児童との交流も長年続いている。「追分祭」を始めとした地域の行事には利用者と職員が積極的に参加しており、この冬もどんど焼きに参加し、残り火で繭玉を焼きホームに持ち帰り健康を祈り全員で食べたという。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度は、軽井沢町より認知症サポーター養成講座の講師として職員派遣の依頼があり参加した。運営推進会議では、地域の方の要請があれば勉強会の開催をと投げかけているが、現在地域からの要請は無い状況。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に運営推進会議を開催。ホームでの取り組みや、入居者の状況説明を行い、地域の情報や意見などを話し合いを行っている。頂いた助言から、外出行事等で入居者の生活に活かしている。	利用者や家族、区長、民生委員、有識者、町職員、地域包括支援センター職員などで構成され定期的に開催している。ホーム内を見てくださいたり、利用状況、ホームの行事、職員の異動などを報告し、委員から地域の行事や季節の花が咲いたなどの情報をいただき利用者の暮らしの中に取り入れている。また、委員から「決めつけ・思い込みで動いていることもあるのではないか」との貴重な意見もいただき職員の意識改革に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	月に1回、軽井沢町のサービス担当者会議に参加し、現状報告・説明、活動報告を行っている。その他、必要に応じて連絡を取っている。	月1回、町が主催する介護事業所の会議が開かれ参加している。「精神疾患は薬を使うのも1つの案ではないか」など色々な情報を得ることができ、学びの場ともなっている。また、昨年の夏には町より依頼を受け「認知症サポートケア」の講師役として職員が関わらせていただいたという。介護認定の更新や区分変更の申請代行等も行っており、更新調査はホームで行うことが多く、職員から情報を提供している。居室の空き等が出そうな時には町担当部署と情報交換をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設全体での研修会の開催・「身体拘束ゼロ」のマニュアルの設置を行い、職員に周知を図っている。夜間以外は施錠せず、ロビーや自室にて自由に過ごす事が出来る。	複合施設1階のホールの続きにグループホーム入り口があり、利用者も来訪者も自由に行き来できる。外出傾向が強い利用者には職員が時間帯で注意をしたり、見守りに対応している。「身体拘束0」に向けての複合施設全体の研修やマニュアルがあり、職員も自分の親だったらどうするかを真剣に考え拘束に代わる対応をしている。ベッド柵など利用者の行動を抑制するような行為は全くなく、転倒防止策として夜間ベッドを一番低い位置に設定し、ベッド脇にマットレスを敷くなど身体拘束をしないケアを実践している。	

グループホームかいるいざわ敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会を開催・「虐待防止」マニュアルを設置し、職員の学びの場をつくっている。また、時事問題で取り上げられた虐待問題についても会議等の場で話し合いの場を持ち振り返りの場を設け、虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護については、法人内での研修を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	法人内のグループホーム管理者で、契約書・重要事項説明書の見直し、説明方法についての勉強会を行っている。契約・解約時は、ご家族に確認を取り、不明な点について十分に説明をして理解していただけるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族へモニタリング時・プランの確認の際、運営に関する要望や意見も確認している。また、面会時や行事の際には、話す時間を持ち要望が聞ける環境を整えている。意見箱を設置し反映にもつなげている。	自分の言葉でコミュニケーションが取れる利用者が少なくなりつつある。職員は声掛けし利用者の目や顔の表情や仕草から意向を汲み取るようにしている。家族会はないが、主に冬場、外に出る機会が少なくなるので室内で楽しめる行事として食事会などを企画し、ホーム行事のご案内を郵送し家族の参加を呼び掛けている。ホームへの家族の訪問は多い家族で1ヶ月に3回くらいあり家族からの要望や希望を聞きプランに反映している。利用者の担当職員より電話や手紙で、近況報告も随時されている。法人の軽井沢・佐久平ブロック内事業所合同の「おらち通信」が家族のもとへ配布され、ホーム利用者の様子も掲載し意思疎通に役立っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回のグループホーム会議や日々の申し送り時で職員の意見や提案を聞く機会を設け、施設運営等に反映させている。	月1回の職員定例会があり、カンファレンスや業務伝達などが行われ職員は自由に発言できる環境にある。本年度から人事考課制度が本格的に導入され目標管理シートも作成されており、職員の自己評価を基に管理者と年3回個別面談し、悩みや質問なども交え提案等も行い働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の規則に沿い給与や労働時間など職場の環境整備も行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修への参加や外部研修への参加を促し、働きながら学べる環境づくりに努めている。また、人事考課制度の導入もしている。		

グループホームかいざわ敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修、勉強会の情報回覧、周知を図り、自主的な研修参加を促し交流する機会づくりに取り組んでいる。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用前に担当ケアマネや、ご本人、ご家族と連絡を取り、ご本人の意向、不安について聞く機会を作り、ご本人が安心してサービスを受けられるよう話す機会を持ち関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス内容や、サービスを受けるにあたってご家族の不安な事や要望を聴き、心配を取り除く事が出来るよう話し合う機会を作り、良好な関係を作れるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族の要望を聴き、提案、相談のうえ、支援に繋げている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に生活を重ねて行くうえで、ご本人が出来る事を把握し、家事作業や余暇活動を職員と一緒にを行い、日々の生活への参加を促している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来所時や手紙等で、日々の生活の様子を知って頂くと共に、行事等へのお誘いの手紙を送付し、一緒に過ごす機会を提供している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出(買い物・春見・紅葉・温泉等)の計画を作り実施している。また、デイサービスや特養へ散歩に出掛け、昔から馴染みのあった知人と会う機会を作っている。	併設の特別養護老人ホームやデイサービスの利用者の中に以前からの知人や友人がおり、お互いに行き来している利用者がある。昔から伝わる慣わしや行事を大切にしており、お正月明けには繭玉を作り、地元で行われるどんど焼きなどにも参加している。携帯で家族と連絡を取り合っている利用者もいる。不穏な日が続き、毎日、利用者と自宅まで行き、気持ちが落ち着くように対応したこともある。利用前によく利用した温泉に家族同伴で楽しみに行く利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常の家事作業、レク(歌・パズル)を通じて、お互いが関わり協力して行って頂ける環境づくりに努めている。		

グループホームかいるいざわ敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も、秋の外出時には毎年利用させて頂いている。住み替えの方については、面会を行い確認を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の申し送り時や、毎月のグループホーム会議にて、状態の変化について話し合う機会を持ち、本人が安心して笑顔で過ごせる居心地の良い環境整備や支援について検討している。	思いや希望を表出でき会話として成り立つ利用者は少なく、職員からの問いかけに返す言葉についても傾聴の姿勢をとり訴えが何かを汲み取るようにしている。利用者の生活歴や家族からの話、毎日の関わりの中から一人ひとりの好きなことやできることを把握し声掛けとともに促がしている。ダンスや習字などに動いている利用者や自分の役割として職員とともに家事に関わりを持っている方もいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族・知人(来所時)からの情報収集を行うとともに、センター方式の活用・フェイスシートにより、情報の共有を図り、ご本人の生活の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人が不安にならず笑顔で日々過ごせるよう、朝夕の申し送り時に情報の把握に努め、プランに添った支援を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	状態の変化がなければ、基本的には3か月に1度モニタリングを行い、本人・家族の要望を伺っている。グループホーム会議において、ご本人の課題について話し合いを行ない、本人にあったプランの作成を行っている。	職員1人の受け持ち数は様々であるが担当制をとっている。計画作成担当者が職員と相談し、短期3ヶ月、長期6ヶ月でプランを作成しており、半年に1回、長期目標(ケアプラン)のモニタリング結果の報告も兼ね来訪する家族には計画等を説明後確認していただき、遠方の方には郵送し、家族の要望も加え見直している。状態が変わった場合には随時変更をかけている。献立を毎日ボードに書き込むなど、できることを具体的にプランに上げ、利用前からの生活を継続するようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録の中で、ケアプラン実行表・ケース記録に、気づきを記入し、職員間で話し合い情報の共有を図り、プランの見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人やご家族の状況に応じて、施設内の事業所間で協力し、本人を中心にした取り組みを行っている。		

グループホームかいざわ敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	買い物外出や追分地区・軽井沢町の行事などに参加し、地域の方々との交流を行い、楽しむことが出来ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期受診は家族対応にて、かかりつけ医に受診している。ご家族の都合により、職員対応にて協力医療機関へ受診する事もある。	利用開始時にかかりつけ医の確認をしており、家族の希望により協力医へ変更する方もいる。現在、かかりつけ医による往診を受けている利用者もいる。定期受診は基本的に家族にお願いしているが、都合で職員が付き添う場合は家族への連絡等は付き添った職員が行うようにしている。訪問看護師も月に2回来訪している。歯科医の往診も行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の状態の相談や受診の相談は適時行い、医療面での適切な対応を行っている。訪看来所時には、状態の変化だけでなく、日々の生活の様子についても情報の共有を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	メディカルソーシャルワーカーと連携し、入退所時の調整を行っている。町のサービス担当者会議の中で情報の交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族の意向の確認は、日頃の相談に加え、ご本人の状態とともに、主治医・訪看などの医療との連携の中でグループホームで出来る事を伝えながら、家族の意向の変化にも柔軟に対応出来るようチーム内で共有している。	「重度化対応及び終末期ケア対応指針」があり、開設より7名ほどの方をホームで看取っている。昨年2名の方の看取りを行い、かかりつけ医の往診と訪問看護で対応したという。家族はその時その時で気持ちが揺れ動くのでその都度話し合いながら意思を確認するようにしている。職員へは申し送りノートで対応や依頼することを書き送り不安の軽減と情報の共有化に繋げている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内研修の中で、救急救命の研修が定期で行われ参加している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な防災訓練を施設全体で実施している。消防署の協力も頂いている。	利用者も参加し年2回の訓練を併設の施設と合同で行っている。地元の消防団員の方も参加し避難経路や消火栓の確認もしている。また、毎月1回、色々な設定でミニ訓練を行い対策を練っている。毎年ではないが、法人の全事業所で同一日同一時刻に災害想定での一斉訓練が行われることもあり、万全を期している。複合施設全体としての備蓄も確保され、スプリンクラーや煙探知機等の設備も完備されている。	

グループホームかるいざわ敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人の状況に合わせ、本人の気持ちを尊重した言葉かけに心がけている。	利用者の尊厳の保持やプライバシーの保護については法人の実施する必須研修で毎年学んでいる。利用者を見守るときには必ずその内容を先に話し、意思を確認している。利用者への声掛けも苗字に「さん」づけを基本とし敬意を込めお呼びしている。現在、男性職員2名、女性職員3名の体制であるが、お互いの信頼関係が築かれており異性介助についても利用者からの拒否はないという。利用者同士の関係がうまくいかない時はお互いの利用者の自尊心に配慮しながら対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の意思確認を行い、自己決定出来るよう声掛けを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の希望に添った生活が送れるよう、本人の意思を尊重し対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族に衣類を依頼したり、本人が衣類を選べるようハンガーラックの設置依頼をするなど環境整備に努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食器拭きや食材の切り分けなど、本人が出来る事を見極めながら職員と一緒に食事の準備を行っている。毎週月曜日は、季節の食材や嗜好に合わせた食事の提供を行っている。	自立の方、一部介助の方、全介助の方がそれぞれ三分のずつで一人ひとりに合わせ支援している。利用者のうち調理や後片付けなどが出来る方は若干名でメニューを黒板に書いていただくことなどもお願いしている。法人母体の栄養管理士が献立を作成し、同じ食材で他のメニューに変更することもある。毎週月曜日の昼食はホームのオリジナルメニューで利用者と一緒に買い出しに出かけ、コロッケやラーメン等、利用者の希望する内容となっている。外食で、普通のすし屋のカウンターで本格的なにぎり寿司を楽しむこともあるという。誕生会には利用者と一緒にケーキを作りお祝いをしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取量・食事摂取量の把握を行い体調管理に努めている。本人の嗜好に合わせ、紅茶・お茶・コーヒーなど工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分で出来る方は、声掛けを行い見守りを行っている。一部介助が必要な方については状態に応じて仕上げ磨きを行っている。		

グループホームかいざわ敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し個々に合わせてトイレ誘導やオムツ交換を行っている。	自立されている利用者との介助が必要な方がほぼ半数ほどでトイレでの排泄に心がけている。布パンツ、リハビリパンツ、オムツなど一人ひとりに合わせた対応をしている。食前、食後など、利用者毎の排泄パターンを把握し、また、利用者の表情や仕草を見ながら声がけと誘導をしている。利用者が他の利用者の気配を感じ伝えてくれることもあるという。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表により排泄状況を把握している。牛乳やヤクルトなどの乳酸品を提供したり、散歩を行い予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご本人の体調や気分に合わせて、声掛けを行い入浴をするか確認した上で入浴している。希望に応じた時間に入浴を行っている。	基本的には1週間に2回以上、午後の時間帯での入浴を予定しており、利用者によっては午前中に入浴する方もいる。1日3名位の方が入浴しているが、利用者にも無理のない程度に声掛けしている。法人の他の施設から温泉水を運び、ポリタンクで脱衣室に保管し浴槽に数回に分けて使用している。立位が取れない方には併設の特別養護老人ホームの特殊浴槽を利用したり、清拭などで対応している。冬場は冷え込みの厳しい土地柄なので脱衣場と浴室を温めるなど快適に入浴できるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の状況に応じ休息出来るよう配慮している。安心して休んで頂けるよう室温・室内の明かりへの配慮・扉を閉め騒音防止にも努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋で副作用・用法用量の理解をしている。職員による配薬・服薬の支援を行い誤薬を防止している。服薬後の利用者の様子により変化の有無を確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の力を活かし、調理や食器拭き、洗濯干し等の家事作業を行っている。また、デイサービスに散歩やカラオケに行ったり、気分転換を図ると共に季節に合わせた行事や外出を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	気分によって自宅までドライブに行ったり、買い物外出や温泉外出に出掛けたり、寿司屋に外食に出掛ける機会を作っている。地域の行事や近隣の小学校へ音楽会や運動会に参加している。	天気の良い日には車椅子の方を含め外に出て散歩をしたり、毎週月曜日の昼食の食材の買い物などにも出掛けている。年間の外出行事計画が立てられ、花見や紅葉狩り、町内のイルミネーション見学などに出かけている。毎年、春に行われる「追分祭」を見に出かけたり、家族とのドライブなどに出かけ先で食事なども摂っている。	

グループホームかいるいざわ敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭を預かる際には、金庫にて管理しているが、買い物外出などでは、本人の希望の物を購入出来るよう支援している。金額によっては立替金として処理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を使用し家族と連絡を取っている利用者もいる。時事の手紙を出したり、家族との手紙での繋がりも大切にしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔の確保・採光・室温についても調整している。季節の草花、季節の装飾や鉢植設置している。	複合施設全体の玄関を入ると大きなホールがあり、その左手にホームがある。利用者の集うスペースにはテレビやソファ、テーブルなどがあり、オープンキッチンとなっているので調理しながら利用者と職員が話することができる。随所に設けられた掲示板には書き初め、誕生日会やクリスマス会、ダンスボランティアとの踊りのスナップ写真などが掲示され、利用者のにこやかな表情を見ることができ、また、交流している小学生からの御礼の色紙も飾られている。さらに、ホーム内には観葉植物や金魚が泳ぐ水槽も置かれ、加湿器も備えられており、床暖房とエアコンで心地よい環境が整えられている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファに座りくつろげる空間づくりや、テーブルに着いて談話出来るよう配置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や家電製品等、本人の馴染みの物を使用し、装飾小物や本人の写真を飾っている。	居室には洗面台とベッドが備え付けられている。窓側に机を置き、お気に入りの洋服をかけた衣装ラック、ダンス等、自宅から使い慣れた家具を持ち込まれている方もおり、整理整頓がされている。自分の好きな靴を並べたり、お気に入りの韓流ドラマのDVDなどを取り揃えている居室も見受けられ、利用者一人ひとりの個性が感じられた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所・居室等にはネームを付け分かるようにしている。共有スペースには、行動の妨げにならないよう環境整備に努めている。		